

(別記様式第1号)

計画策定年度	平成20年度
計画主体	新ひだか町

新ひだか町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 新ひだか町農林水産部農政課
所在地 北海道日高郡新ひだか町三石本町212番地
電話番号 0146-33-2111
FAX番号 0146-32-3803
メールアドレス mit.nousan@soleil.ocn.ne.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、アライグマ、カラス、ヒグマ、キツネ
計画期間	平成20年度～22年度
対象地域	北海道日高郡新ひだか町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成19年度野生鳥獣被害調査による)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	水稲	35,320千円 40.00ha
	牧草	89,760千円 440.00ha
	小麦	2,724千円 6.00ha
アライグマ	スイートコーンほか	被害件数 9件 被害内容・金額不明
カラス	トマト	4,547千円 0.20ha
	水稲	1,620千円 2.00ha
ヒグマ	メロン	金額不明 0.06ha
	デントコーン	金額不明 0.30ha
キツネ	スイートコーンほか	被害件数 71件 被害内容・金額不明

(2) 被害の傾向

ニホンジカ	平成10年頃より個体数が増加しており、行動範囲も広がっている。 水田や牧草地への侵入、デントコーンの収穫期に侵入による収量の減少が深刻化している。
アライグマ	町内全域に及びスイートコーン、いちご、メロンなど果実の食害、特に収穫、出荷前の農作物被害が多い。近年、大幅に生息数を増加し、被害が拡大している。
カラス	水稲、トマトなどの農作物被害が発生している。
ヒグマ	人里への目撃も増加しており、収穫期でのデントコーン被害が増加している。
キツネ	スイートコーンなどの農作物被害やニワトリ等が襲われる等の被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

被害金額

指標(鳥獣の種類)	現状値(平成19年度)	目標値(平成22年度)
ニホンジカ	127,804千円	116,347千円
アライグマ	把握していない	-
カラス	6,167千円	5,621千円
ヒグマ	162千円	147千円
キツネ	把握していない	-

被害面積

指標（鳥獣の種類）	現状値（平成19年度）	目標値（平成22年度）
ニホンジカ	486.00ha	442.4ha
アライグマ	把握していない	-
カラス	2.20ha	2.0ha
ヒグマ	0.36ha	0.3ha
キツネ	把握していない	-

（４）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>ニホンジカの場合 銃器による捕獲</p> <p>アライグマの場合 箱わなによる捕獲</p> <p>ヒグマの場合 銃器・箱わなによる捕獲</p>	<p>銃器による捕獲は、軽種馬生産地帯のため、馬が近くにいる場合は、撃つ事が出来ない。</p> <p>急激に増加しており、町の貸出用の箱わな個数が不足している。</p> <p>銃器・箱わなにより捕獲しているが、出没件数の減少につながっていない。</p> <p>・地元猟友会会員の高齢化が進んできており、後継者が不足し、将来に不安がある。 ・農業被害状況を把握ができていない。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>一部の農家が電気柵を自己負担において設置。（補助なし）</p>	<p>設置農家の負担増となっている。</p> <p>設置していない農家への鳥獣被害が増加していると考えられる。</p> <p>防護柵を設置するとしても、農家が点在中のため、集落全体を囲うことができない。</p>

（５）今後の取組方針

ニホンジカ	エゾシカ保護管理計画に基づき、個体数指数の減少が確認されるまで捕獲する。
アライグマ	特定外来生物の防除実施計画に基づき捕獲し、被害の低減化及び生息域拡大の阻止を図り、長期的には野外からの完全排除を目標とする。
カラス	農作物被害や人畜を襲う等生活環境被害を及ぼす恐れがある個体について捕獲を行う。
ヒグマ	<p>捕獲に当たり、人里に繰り返し出没する個体や人身事故の恐れがある個体のみ捕獲する。</p> <p>また、農林水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマを誘引するおそれのある物の適正管理を徹底する。</p>
キツネ	農作物被害や家畜への被害又は、生活環境被害を及ぼす恐れがある個体について捕獲を行う

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

従来の有害鳥獣駆除員として地元猟友会へ委嘱する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20	ニホンジカ アライグマ カラス ヒグマ キツネ	わなによる捕獲を充実させるための機材の整備及び購入。
21	ニホンジカ アライグマ カラス ヒグマ キツネ	わなによる捕獲を充実させるための機材の整備及び購入。 担い手の確保、育成を図る。
22	ニホンジカ アライグマ カラス ヒグマ キツネ	わなによる捕獲を充実させるための機材の整備及び購入。 担い手の確保、育成を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

過去の捕獲、駆除頭数に基づき設定

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ニホンジカ	1000頭	1200頭	1200頭
アライグマ	25頭	130頭	130頭
カラス	160羽	200羽	200羽
ヒグマ	20頭	10頭	10頭
キツネ	90頭	120頭	120頭

捕獲等の取組内容

捕獲予定場所は町内一円

ニホンジカ 銃による駆除(4月～3月末日まで(狩猟期間を除く))

アライグマ 防除計画により、通年捕獲を実施する。(エッグトラップ、箱わなによる捕獲)

ヒグマ 銃による駆除（４～１２月の間） 箱わなによる捕獲（４～１２月） （繰り返し出没する個体や人身事故の恐れがある個体のみを銃器又は、 箱わなにて捕獲する。
--

（４）許可権限の委譲事項

対象地域	対象鳥獣

４ その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会において、侵入防止柵の整備について、今後協議していく。

（２）その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20	ニホンジカ・アライグマ カラス・ヒグマ・キツネ	被害農家への鳥獣害防止知識の普及活動 農水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマ、カラス 及びキツネを誘引するおそれのある物の適正 管理
21	ニホンジカ・アライグマ カラス・ヒグマ・キツネ	被害農家への鳥獣害防止知識の普及活動 農水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマ、カラス 及びキツネを誘引するおそれのある物の適正 管理
22	ニホンジカ・アライグマ カラス・ヒグマ・キツネ	被害農家への鳥獣害防止知識の普及活動 農水産業廃棄物・生ゴミ等のヒグマ、カラス 及びキツネを誘引するおそれのある物の適正 管理

５ 被害防止施策の実施体制に関する事項

（１）被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
新ひだか町	協議会事務局運営・被害状況の把握・出没状況 の把握・有害鳥獣駆除対応
日高農業改良普及センター	被害状況の把握・出没状況の把握
しずない農業協同組合	静内地区の農業被害の把握・出没状況の把握
みついし農業協同組合	三石地区の農業被害の把握・出没状況の把握
日高中部森林組合	静内地区の林業被害の把握・出没状況の把握
日高東部森林組合	三石地区の林業被害の把握・出没状況の把握
日高軽種馬農業協同組合	軽種馬に関する被害の把握・出没状況の把握
日高地区農業共済組合	被害状況の把握・出没状況の把握
北海道猟友会日高中部支部静内分会	有害鳥獣関連情報の提供・捕獲の実施
北海道猟友会日高中部支部三石分会	有害鳥獣関連情報の提供・捕獲の実施

(2) その他関係機関

関係機関の名称	役割
日高支庁環境生活課 日高支庁農務課	被害状況の取りまとめ 鳥獣被害防止計画の協議・鳥獣被害防止総合対策事業の指導に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

新ひだか町有害鳥獣駆除員とする

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

・ニホンジカ等駆除実施の際には、農協等の関係機関を通じ、各農家等に連絡をいれ、飼養家畜等の放牧時間の調整を行う。
・ヒグマ被害などに関しては、各関係機関と連携を図り、今後の被害防止に努める。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

・日高中部衛生施設組合の処理施設において焼却処理。
・ニホンジカの捕獲者において、その捕獲物の提供を希望する捕獲者へ無償で提供する。
・ヒグマについては、検体の一部を北海道環境科学研究センターへ学術研究として提供する。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--